

平成30年第3回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成30年9月3日(月) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山岡 敏  | 2番  | 浅野 勉  |
| 3番 | 大星 成司 | 4番  | 森田 瞳  |
| 5番 | 島田 正芳 | 6番  | 中本 幸一 |
| 7番 | 松田 和代 | 8番  | 岡田 裕明 |
| 9番 | 田中 幹男 | 10番 | 福井 保夫 |

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|               |       |             |       |
|---------------|-------|-------------|-------|
| 町 長           | 西本 安博 | 副 町 長       | 北田 秀章 |
| 教 育 長         | 楮山 素伸 |             |       |
| 事業部門理事        | 中野 彰宏 |             |       |
| 総合政策課長        | 富井 文枝 | 総 務 課 長     | 吉村 良昭 |
| 税 務 課 長       | 吉田 彰宏 | 住 民 課 長     | 辻井 弘至 |
| 健康福祉課主幹       | 高永 聡子 | 人権同和对策課長    | 長岡 康  |
| 農 政 課 長       | 寺田 充宏 | 産 業 建 設 課 長 | 堀川 雅央 |
| 上下水道課長        | 石橋 史生 | 教 育 次 長     | 吉田 一弘 |
| 会計管理者<br>職務代理 | 溝本 貴宏 |             |       |

5 職務のため出席した者の職氏名

|        |       |         |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 富士 青美 | 議会事務局係長 | 吉川 明宏 |
|--------|-------|---------|-------|

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

10番 福井 保夫 議員

- ①地域交流館なでしこについて
- ②安堵中央公園多目的広場開放について
- ③安堵中学校クラブ活動について
- ④災害対策について

7番 松田 和代 議員

- ①介護保険について

1番 山岡 敏 議員

- ①街灯関係について行政の対応について
- ②道路問題について

9番 田中 幹男 議員

- ①災害時の避難順序について
- ②南北線の現状について
- ③下水道事業の水洗化について

5番 島田 正芳 議員

- ①笠目新家地区の下水道について

2番 浅野 勉 議員

- ①社会的弱者等を支えるためのキャンペーン活動について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井保夫議員、7番 松田和代議員、1番 山岡敏議員、9番 田中幹男議員、  
5番 島田正芳議員、2番 浅野勉議員です。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

それでは、10番 福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます。10番、福井です。

まず1番目に、「地域交流館なでしこについて」。

3月25日に竣工式があり、その後の使用状況・管理状況について伺います。

2番目に、「安堵中央公園多目的広場開放について」。

4月より月2回無料で開放されましたが、使用状況について伺います。

3番目に、「安堵中学校クラブ活動について」。

今年度のクラブ活動の状況について伺います。

4番目に、「災害対策について」。

災害時の備蓄品の種類・個数、また救命具は何があるか伺います。

以上、4点です。

(福井議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。それでは、1番「地域交流館なでしこについて」答弁を求めます。

総務課長(吉村良昭) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長(吉村良昭) おはようございます。総務課 吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

まず、使用状況でございますが、奈良財務事務所主催の「マネー講座」及び安堵保育園の「子育て広場」を4月17日に開催しております。

また、地元、あつみ台自治会が、毎月、第3水曜日に「あつみ台なでしこサロン」に使用されています。

交流館「なでしこ」は、地域経済の活動拠点としての機能とカルチャーセンターのキッチンスタジオ及び多目的ホールと関連した経済的な施設と位置付けており、併せて地域住民のコミュニティ活動の場としても利用していただけるように開設したところでございます。

現在のところ、開設して間もないことから、PR活動に行き届いていない部分もあり、低調な利用状況であることを認識しております。今後、このような趣旨に沿った利用をしていただけるように、町内外に周知していきたいと考えているところです。

なお、交流館に隣接する広場については、周辺の子どもの遊び場となって日々利用していただいているところでございます。

次に、施設の管理状況でございますが、現在、職員は常駐しておりませんので、施設の防犯や火災等の警備につきましては、セコムで24時間監視を行っております。

また、日常の管理につきましては、地元のあつみ台自治会と管理に関する協定書を締結し、交流館と隣接する広場の清掃及び除草などを行っていただいております。

以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) 一般の利用者がまだないようですが、周知を徹底し、利用が増えるようにしていただきたいと思います。

町の中心部でなく、場所的な問題もあると思います。カルチャーセンターの利用者に、使用料が安いということも、伝えることも必要かなと思われま。

今後、特に周知の徹底をお願いしたいと思います。

この質問については終わります。

議長(森田 瞳) はい。続いて、2番「安堵中央公園多目的広場開放について」答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) 教育委員会事務局の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、福井議員の質問にお答えします。

屋外における広々とした子どもの遊び場を提供するという目的で、中央公園の多目的広場を月2回無料で開放しております。

この利用状況でございますが、8月までで11名の方に、現在、利用していただきました。

6月は、雨天であったり、7月、8月は猛暑日であったということも影響して、現在、利用者が多い状況ではありませんが、今後、より多くの方々に御利用いただけるように、より一層周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） この件に関しても、周知の徹底・方法、いろんなことがもっと必要かなと思われ  
れます。

4月からですけど、1年間の流れを見て、今後、時間の変更、また夏休み、春休み、冬休  
み中の使用時間の検討もお願いしたいと思います。特に、周知の徹底をお願いします。

この質問について、終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、3番「安堵中学校クラブ活動について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 引き続きまして、福井議員の質問にお答えさせていただきます。

安堵中学校では、学年別の入部率は1年生が42名中32名で76%、2年生は40名中  
33名で83%、3年生は30名中26名で87%、全体として全校生徒112名中91名  
で81%が入部しているという状況でございます。

また、部活動ごとの入部状況ですけれども、バドミントン部の男子が15名、バドミント  
ン部の女子が18名、バレーボール部の女子が6名、サッカー部が4名、バスケットボール  
部男子が16名、吹奏楽部が22名、美術部が10名というふうになっております。

なお、3年生につきましては、この夏で部活動を終了しており、既に1・2年生による新  
チームでの活動となっております。

新チームでの部員数ですが、バドミントン部の男子が10名、バドミントン部の女子が1  
6名、バレーボール部の女子が3名、サッカー部が2名、バスケットボール部男子が14名、  
吹奏楽部が13名、美術部が7名という状況になっております。

また、現在、他校と合同チームを編成しているのはサッカー部でございまして、平群中学  
校、それから郡山南中学校との合同チームを編成して活動しております。

学校といたしまして、気力・体力の向上にも繋がる部活動への積極的な参加と充実に努め、  
職員の定数減の中、各部2名の指導管理体制を維持して、バスケットボール部などは外部指  
導者の活用など工夫しながら、最大限、生徒の意欲喚起に傾注したいと考えております。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) 今、言われたように、職員の定数減の中、バスケットボール部のように外部指導者を入れ、先生の負担を少なくしていくという必要が、特にあるのかなと思います。この現象は、高校にも、今、出てきています。

現状の中で、子ども達がクラブ活動を思い切りできるようにしてほしいと思います。

先般、地域の陸上クラブから、中学校の陸上競技の大会に出場したいという事例もありました。その、解決したと、できるようになったということですが、今後、学校だけで判断しないようにしていただきたいと思います。

特に、西本町長、楮山教育長、いろいろな方法を講じ、子ども達に夢を与えてやってほしいと思います。よろしくお願いします。

この質問を終わります。

議長(森田 瞳) はい。続いて、4番「災害対策について」答弁を求めます。

総務課長(吉村良昭) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長(吉村良昭) それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

災害時の備蓄品の種類・個数及び救命具について、お答えいたします。

まず、備蓄品でございますが、乾パン1,440食、保存パン1,014食、ビスコ2,940食、ビスコ缶詰500缶、アルファ米4,000食、飲料水1ℓ入り7,200本。

マット毛布セット2,700セット、毛布500枚、簡易トイレ60個、簡易トイレ用テント30基、凝固剤3,000回分、災害用組立トイレ5基、トイレトペーパーが240

ロール、子ども用紙おむつ約5,000枚、生理用品が167パック、おしりふき960パック、使い捨てほ乳瓶100セットとなっております。

食料品の備蓄につきましては、避難者1,000人、3日分程度を備蓄しております。

食料につきましては、周辺にたくさんの企業があり、応援協定を結んでおります。

なお、災害時におけるトイレについては、交流館「なでしこ」では災害用トイレ5基が設置でき、旧役場跡地に建設予定の施設にも、災害用トイレを3基設置できるよう進めているところでございます。これも、災害用の備えとしているところでございます。

次に、救命具についてお答えいたします。

現在、本町独自では、救命具は備蓄しておりません。

しかしながら、奈良県内の市町村及び消防においては、相互応援協定を締結しており、災害時における救援を要請できる体制を構築しております。以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) これだけ水害が多いと、私が思うのが、ボートの一つ、二つは町で持っていた方がいいのかなと思います。

倉敷市真備町が水害に遭い、隣の岡山市から個人でボートを持ってきて救助活動をした例もあります。

奈良県でも広範囲に被害が出たときは、自衛隊等に頼れない場合も出てくると思います。その場合は、独自で救助しなければならないと思います。

また、自治会の区長に個人でボートを、所持者等を調査してもらい、リストアップしておくということも必要かと思います。

ニュースで見ましたら、関東の方では、自治会でボートを独自で持っているというところもありました。

私、岡山県出身ですが、65年生きてきて子どものころから、岡山、特に南部は災害の少ないところと言われてきました。ところが、今回のこのような水害に倉敷市はなりました。奈良県も、この近辺は災害が少ないと言われていますが、いつ大きな災害に遭うかも知れません。明日の台風もわかりません。十分な備えが必要だと思います。

9月7日に、災害についての勉強会もあり、またいろいろとお聞きしたいと思います。



備えあれば憂いなしと言います。今後もいろんな意味で、町全体で取り組んでいく必要があるのかなと思います。以上で、10番、私の質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） はい。次に、7番 松田議員の一般質問を許します。

7番(松田和代) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

(松田議員 登壇)

7番(松田和代) おはようございます。7番 松田和代です。

「介護保険について」質問させていただきます。

平成12年4月から実施された介護保険に関連して、2点質問します。

第1点は、保険料の問題であります。

平成13年10月から特例による減額措置がなくなったことにより、保険料の支払いに難渋している低所得者層（世帯全員が住民税非課税か、世帯全員が住民税非課税世帯でその世帯の各所得が必要経費控除〈年金所得は控除額80万円として計算〉を差し引いたときに、0円となる方）の実態が新聞等でたびたび報道されています。

決して多くない年金から天引きされますので、苦しい生活が、更に苦しくなることを余儀なくされていることは、想像に難くありません。

保険料の減免は、厚生労働省から禁じられているとも聞きますが、町内において保険料の支払いのために生活が圧迫されていると考えられる低所得者層はどのくらいおられるのか、実態の説明をお願いします。

また、減免について検討しているかどうか、未納者に要介護の認定が決定すれば、どのように対応されているか伺います。

第2点は、制度の問題であります。

例えば、高齢の夫婦のうち、どちらかが介護を要し、ヘルパーさんに食事を準備してもらった場合、介護を要しない方の食事は準備できないそうです。

すると、夫婦であっても別々の食事をするという実情は、血の通った行政とは言えないのではありませんか。

こうした問題を洗い出し、改善に向けてどのように働きかけていく所存なのかお伺いいたします。以上です。

(松田議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。介護保険について、答弁を求めます。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。高永健康福祉課主幹。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。

(高永健康福祉課主幹 登壇)

健康福祉課主幹(高永聡子) おはようございます。健康福祉課 高永でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、松田議員の御質問にお答えします。

まず、第1点の保険料の問題でございますが、本町における平成30年8月1日現在の第1号被保険者は2,381人で、そのうち第1段階の方は445人でございます。

保険料につきましては、低所得者の保険料軽減を強化するため、給付費の5割の公費負担に加えて、別枠で公費を投入する仕組みが改正介護保険法で設けられています。

本町では、第1段階の保険料につきましては、当町介護保険料基準額の50%とした上で、更に5%を負担軽減しております。

未納者の要介護認定につきましては、介護保険の給付を受けられるまでに納付いただけるよう、未納者の実情に応じた支払方法を相談させていただいているところでございます。

次に、第2点目の、高齢夫婦のうち介護を要しない方への、食事の提供についてでございます。

介護保険制度は、介護を必要とする当事者へのサービスの提供でございますので、たとえ御夫婦であっても、介護を必要としない方への食事サービスの提供は、介護保険の制度としては、できないこととなっております。

議員仰せの、御夫婦二人での楽しい食事の継続につきましては、他の食事サービスの手法等の情報提供とともに、それぞれの御家庭に応じた食事について、御相談させていただいて

いるところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(高永健康福祉課主幹 降壇)

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。第1点目についてであります。災害や失業等による保険料の減免申請をして、認められた方はいらっしゃいますか。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。

議長(森田 瞳) はい。高永主幹。

健康福祉課主幹(高永聡子) 自席より失礼いたします。

ただいまの、松田議員の質問にお答えします。

火災による住宅の著しい損害について認められた方が、過去7件ほどございました。

以上です。

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員、どうぞ。

7番(松田和代) 災害や失業等による保険料の減免については、御存知でない方も多いと思いますので、広報等で周知するよう要望いたします。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。

議長(森田 瞳) はい。高永主幹。

健康福祉課主幹(高永聡子) 自席より失礼いたします。

広報やホームページ等にて、周知を図るよう努めさせていただきます。

以上でございます。

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。介護保険の給付を受けられるまでに納付ができるように、未納者の実情に応じた支払方法を相談しているとのことですが、皆さん、お歳を重ねていくうちに介護が必要になると思います。徴収は行っておられますか。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。

議長(森田 瞳) はい。高永主幹。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。自席より失礼いたします。

徴収にも努めているところでございます。

今後も、早期からの相談を通じて、未納の減少に努めてまいります所存でございます。

以上でございます。

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員。

7番(松田和代) 介護保険料も強制徴収債権であるので、差し押さえも可能と思いますので、徴収対策室と連携を密にして、未納が少しでも減るように努力してください。

先ほども申し上げましたように、皆さん、お歳を重ねていくうちに介護が必要になると思いますので、なるべく未納をなくすように徴収に努力することをお願いいたします。

最後に、低所得者向けの介護保険サービスの減免措置を民間業者にも行えるようにし、利用者の負担を減らす助成制度を実施し、被保険者に対する直接負担軽減の措置ができないとしても、こうした方法が取れないものかどうか、検討していただきたいと思います。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。高永主幹。

健康福祉課主幹（高永聡子） はい。自席より失礼いたします。

安堵町では、地域支援事業といたしまして、「食の自立支援サービス（配食サービス）」  
はございます。

この「食の自立支援サービス（配食サービス）」は、町内在住の65歳以上の高齢者の単  
身及び高齢者のみの世帯に属し、心身等が不調で調理の困難な方を対象に、昼食を配食する  
ものでございます。介護を必要としない方は、対象ではございません。

御相談の際には、それぞれの状況に応じた情報提供を行い、より良い方法について、相談  
を行ってまいる所存でございますので、御理解、御協力をお願いいたします。

また、議員仰せのことにつきましては、国や県へも要望してまいりたい所存でございます。

以上でございます。

7番(松田和代) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。介護保険は、市町村で保険料がバラバラでありますので、後期高齢者医療、  
国保税と同じように、県統一制度への移行も視野に入れて、今後も県や国への要望を速やか  
にするようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。これで、7番 松田議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、1番 山岡議員の一般質問を許します。

資料を配付いたしますので、ちょっとしばらくお待ちください。

1番（山岡 敏） はい。

議長（森田 瞳） 先に、説明願えますか。

1番（山岡 敏） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ、山岡議員。

（山岡議員 登壇）

1 番（山岡 敏） 議席番号 1 番 山岡でございます。

私の質問は、かしの木台南公園の街灯についてお伺いします。

今回、理由があって、あえて一般質問をさせていただきます。

かしの木台の南公園の中に設置されている街灯が、6 月頃に点灯がしなくなって生活面、防犯面において困っていると住民要望により、行政に連絡して修理をお願いしました。

7 月 13 日に、再度、行政側に確認したところ、既に修理完了して、点灯しているとの回答を受けました。

その夜、確認したところ、点灯はしていません。

行政の上司と部下からの報告と対応についてお伺いします。

2 点目、上司は部下の報告を聞き、完全に信頼して現地調査はしないのですか。

2 番目としまして、「道路問題について」お伺いします。

先日、かしの木台の生活道路に穴が 5 箇所空き、通行に支障があり、行政にお願いに上がりました。修理はしてもらいましたが、修理に疑問があり、答弁を求めたいと思います。

以上です。

（山岡議員 降壇）

議長（森田 瞳） はい。資料を配ってください。

（資料の配付）

議長（森田 瞳） はい。1 「街灯関係について行政の対応について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川産業建設課長。

（堀川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀川雅央） 改めまして、おはようございます。産業建設課 堀川でございます。

それでは、山岡議員の街灯関係についての御質問にお答えさせていただきます。

かしの木台の南公園の街灯につきましては、点灯しなくて、住民の方々が生活面及び防犯面においてお困りであるとの報告を受けましたので、担当者に早急に修理するように指示いたしました。担当者におきましても、早期に修繕の手配を行い、業者より、電球とコンデンサーの付け替え修繕を7月の4日に完了したので、工事の完了検査の申し出があり、当該街灯には光センサーが付いていますので、暗くなる時間帯に点灯確認を行ったとの報告を受けています。

この一連の手續におきましては、修繕工事におきましては一般的な方法であります。

しかしながら、点検終了後、修理箇所以外で接触障害があり、点灯しなくなっていたのを確認できなかったことも事実でございます。

議員が7月の13日に御確認いただいた時点で点灯していなかったのは、修繕後、再度、故障を起こしたことが原因であると考えています。

その後におきまして、再度、修繕を行い、現在は点灯しているのを確認いたしました。

議員御指摘の工事等の完了検査におきまして、軽微な修繕工事は担当者に検査を委ねている現状でございます。

私も今後におきましては、なるべく多くの検査に立ち会うようにしたいと考えています。

町といたしましても、不定期ではございますが、パトロールを実施しているところではございますが、気が付かないところも多くございます。

議員におかれましても、今後とも何かお気づきの点がございましたら、当課の方に御一報いただければ幸いです。以上でございます。

（堀川産業建設課長 降壇）

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） それでは、課長にお伺いします。

部下からそういう報告を受けられたときに、あなたはどのように思われましたか。  
お答えください。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川課長。

産業建設課長（堀川雅央） 部下からの報告でございますけれども、そのままのとおり、点検を行ったということでございましたので、その部分を信じておりました。以上でございます。

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） 課長、そういう報告を受けたとき、素直に、直っていると思われたんですか。その点は、どうですか。

産業建設課長（堀川雅央） 議長。

議長（森田 瞳） はい。建設課長。

産業建設課長（堀川雅央） はい。そのとおりでございます。

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） もう、今も言いましたように、あえてというと、これは僕はね、なぜあえてというようなことを申し上げたかと言いますと、防犯灯というのは、これ、夜間、何らかの形、時間帯とか、センサーとか、いろんな問題で点くわけでしょう。そうすると、昼間点検して点いていた、晩に点検していなかったら点いてないと、課長、それ、確認をなぜしなかったんですか。その点は、どうですか、よろしく。

産業建設課長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） はい。堀川産業建設課長。

産業建設課長（堀川雅央） 先ほどの答弁でも述べさせていただきましたように、暗くなってから点



灯しているというのを確認したという報告を受けておりますので、わざわざ確認は行きませんでした。以上でございます。

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） これは、もう仕方ないというような問題かも知れませんが、私は7月の13日に役所へ寄せていただいて、点灯修理について、再度、お願いしました。そのときに、回答が、「もう既に点いてます」という回答だったわけですね。ですから、私は7月の13日、15日、18日、21日、25日と写真を撮っています。ということは、あなたは部下を信頼されたのは、これはいいことなんです。我々でも、行政をやっている関係上ね。

しかし、自分の目で確認して初めて点いていると回答すべきではないですか、その点、課長、どう思われますか。

産業建設課長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） はい。課長。

産業建設課長（堀川雅央） 先ほども答弁の中で述べさせていただきましたように、点灯確認をしたということで、その後、修理箇所以外で接触障害があつて、それでその障害を13日に、御確認いただいた後に、確認させていただきましたして修理の方をさせていただいております。

以上でございます。

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） 確かに、8月の8日に点いています。

この一般質問を出したのは、私は8月6日なんです。

その2日後に、点いているわけですね。

それから、ずうっと見えていますけれども、ずっと点いています。

これ、出さなかったら、そのまま行ってるんじゃないですか。

今後、そういうことのないように、やはり、課長の目でやっぱり確認をしてもらう、これが僕は行政の住民に対する誠意だと思います。その点、よろしくお願いします。

次に、道路の問題。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。

1 番（山岡 敏） はい。

議長（森田 瞳） これで、この1番の「街灯関係について行政の対応について」の質問をこれで終わります。

はい。2番「道路問題について」答弁ください。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川産業建設課長。

（堀川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀川雅央） それでは、「道路の問題について」お答えさせていただきます。

かしの木台団地の道路におきましては、東西に走る2本の道路につきましては、通過交通量も多く傷みが激しいために、平成18年に舗装改修工事を行いました。それ以外の道路につきましては、開発当初から修繕は行っていないのが現実でございます。

ただ、主要の道路から外れている道路につきましては、各自治会よりの要望により小規模な改修を順次行っているのが現状でございます。

道路が破損しているなどの情報提供により、職員が現地確認に赴き、軽微な破損等に、。自分達で修理できる場所につきましては、道路補修材により応急的に補修を行います。

職員では不可能であると判断した場合につきましては、先ほども申しましたように、小規模な改修工事を行います。

本来なら、大規模に、道路全体の補修をすることが理想でございますが、限られた予算でございますので、まず、大きな事故に繋がるような修理箇所、子ども達の安全の確保のために必要な修理を優先させていただいています。以上でございます。

（堀川産業建設課長 降壇）

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。すみません。山岡議員はこの、今資料を出していただいております。

ちょっと、この説明から、ちょっと、先にしてください。

1 番（山岡 敏） 皆さん方に、全員には行ってないんですけども、議員さんと担当の課長、そして町長、教育長、副町長にはお渡ししております。

これは、なぜ写真を撮ったかという、あまりにもこの差が激しい。これも後で一般質問しますので、ちょっと見比べだけしておいてください。なぜ、こういう事由になったかということですね。

それで、まず、課長にお伺いします。

確かに、バス道路については、18年でしたかな、前の島田町長のときに二、三回お願いに行って、やっと、かしの木台は予算は出てないと、だから柿の里と小泉苑は区長の要望があったからという答で、ちょっと初め、蹴られたんです。

しかし、実際、一遍来てくださいと、ある家で、バスが二、三台通るのを待っていたら、ビリビリビリと響くわけですよ。それで、町長に訴えたところ、じゃあ、バス通りだけ修理しよう。ですから、初めは1本だったんですけども、じゃあ、同じするんやったら両サイドして値切ったらよろしいがなというようなことから、バス道路だけしてもらいました。

これで、僕は結構なんです。安堵町、うちだけじゃないですから、全体を考えたらうちだけを直せと言うんじゃないで、あまりにもバス道路が激しかったんで、これについては絶対に直してほしいと。

それで、今回、これを提出させてもらったというのは、写真を見ても御存知のとおり、一番最後があるところなんです、あるところの写真なんです。ところが、うちの中は、ほんまに張子の虎みたいな、穴をパッと埋めているだけなんです。こんなの二、三年、若しくは、下手したら四、五年で剥がれますよ。それで、現にこれ1枚目の一番左側のところ、これ、集会所の真横なんです。

そしたら、コープというんですか、週に2回来ますね、これの真横に停まるわけです。ここへうちの住民の方が買い物に来るわけです。これ、穴があったらつまずきますよ。まして、年寄りばかりですわ。この真横へ、車停まりますよ。

それで、これ、言うてから、手前の方は完全に穴が空いて水が溜まっていたんですわ。言うてから、また、この前みたいに修理されているわけです。

だから、こういうね、継ぎはぎな修理をするならば、じゃあ、一番最後の図面を見てもらってください。この最後のね。これも同じような、だから僕も、たまに通るんですけども、

これはもうほんまに、生活道路というよりも農道に近いような道。あまりにも、ここを通るけど、車がすれ違うことはありませんよ。それが、この手前4箇所、それからまだ奥に4箇所、同じような穴があるのに、なんで、こんな差があるんやと。僕は、道路全面的にやり直せとは言うてません。この部分だけでも、こういうような形を取ってくれはったら、ね。

なぜ、これ、同じように町税も払い、固定資産税も払い、ちゃんとした決められたルールを守ってて、なんでこんな差があるんだと。これは、僕はちょっと怒りになりますよ。

この点、この差について、お答えください。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川課長。

産業建設課長（堀川雅央） 失礼いたします。

それでは、今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

これ、一番最後の写真ですけども、見ていただいたらわかるように、道路全面的に大きくひび割れが起きている。その手前のかしの木台の写真を見ていただきますと、全面というより所々の穴というか、そういうことになっております。

それで、職員が赴いて見たところ、その穴の修繕でとりあえずは過ごせるのではないかと判断をしたものと考えております。以上でございます。

1番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1番（山岡 敏） 苦しい答弁だと僕は思います。

やはり、この差、穴が空いているこの穴、僕は最初通ったときも、こんなぐらいの穴ですよ、この穴、新しくガアッと修理されているところ、ね。ちょこちょこ、穴が空いていました。それが、完全にこれぐらいになっている。

だから、うちの方もこの場所、ずうっとこれだけしてくれはったらいいわけですよ。なんで、こんな、ちょこちょこっと、張子の虎みたいな埋めだけでされるかという、これはもう差別みたいなものですよ。何か、忖度でもあるんですか。なければ、平等ちゃいますの。穴は同じですよ。

非常にね、やはり我々の場合は、生活道路ですから、おばあちゃん連中がつまずいたりす

るのはもう、家でもこんなちょっとしたことでつまづくわけでしょう。だから、要望があったんですわ。この穴につまずいてひっくり返りかけた。じゃあ、何とか修理をお願いしましょうと。だから、修理をお願いにしているのにも関わらず、全面、道路を直せとは言っていない。この一部分だけでも、これと同じようにしてくれはったら、僕は何も思わないですよ。これじゃあ、直ったことにならないですよ。埋めただけですよんか。

今回はね、産業建設の問題ですけれどもね、あえてというて言葉使わせてもらったのは、他の課長連中もこういうことを二度と起こしてほしくない。やはり、要望があったら必ず確認して、直りましたよとか、若しくは要望どおりしましたよということを書いてもらわないと。ただ単に、直りましたと言うから、住民に、もう直りましたからと言うたら、大恥かきましたよ。まして、我々の仕事ですよ、信用も無くしましたよ。先生、嘘ついたな、直っていないやん、点いてないやないかと。これはね、我々としても仕事上、やはりこういうことはあってはならないことだと思います。

ですから、皆さん方も、他の課長もおられるから、あえて僕はこの質問をぶつけたわけですよ。最後に、町長、今私が述べた、行政がやったこのことについての感想だけでも結構です。よろしくお願ひします。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。西本町長。

町長（西本安博） もう、自席からでよろしいですか。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ、どうぞ。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。

まず、この道路の補修につきましては、決して、どの地域だから、どの地域だからということでは付度等があったということは絶対ないと思いますので、このことは断言させていただきたいと思います。

あと、常温合材で穴の空いていたところを埋めるこの手法と、加熱合材、いわゆる業者ですわね、そのように若干広域に塗っていくということは非常に後での持ちが違うんですよ。常温合材は、直にまた穴が空いていくということで。そのことで、でき得るならばやはり少なくとも、全面と言わなくても、必要最小限の範囲は加熱合材、いわゆる業者対応をしてくれるのが通常のコエ方ではないかということ。それで、そういう意味の、山岡議員からの御

質問だったと思います。

それは、いわゆるある程度広角的なものの考え方、これは、今の産業建設だけじゃなく、行政全般にやはり持ってもらわないと、本当の、ピンポイントの仕事しかできないんじゃないかという、そこまでの御指摘だと思います。一つ、1問遡って、街路灯の問題もそうです。

これは、課長が確認するのか、担当が確認するのかというのは、それぞれの中身、仕事の中身でございます。

要は、こちらとしてはちゃんとマニュアルどおりにやったことが、直ってない。それであれば、何が原因なのかということで、通報があったときには、これは課長が行くべきものなのか、あるいは中身によっては担当でもいいと思います。もう一度、速やかに確認をして、その対応をしておくということ。こういう、機転の効いた、あるいは広角的な仕事をしていくのが本来の行政ではなかろうかという御指摘かと思います。そのとおりでございますので、このことは折に触れ、職員に確認を行ってまいりたい、指導もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

1 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

1 番（山岡 敏） 総括的に、町長、答えていただきましてありがとうございます。

そのように、やはり、部分的に直すのではなくてここはもうやはり、これ、今になっての話だけはないんです。4年ほど前にも、お願いしてやってもらっています、これと同じようなことを。それで、その前にもあったんです。これ、調べてもらったらわかりますからね。もう、それはあえて言いません。だから、何回も同じところが同じようなことになるから、なぜこの差があるんだということで、僕はちょっと質問させてもらったわけですけども。

今後、二度とこのようなことのないようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで、1 番 山岡議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、9 番 田中議員の一般質問を許します。

田中議員から通告されておりました4番目として、「公営住宅や改良住宅の今後について」

は、御本人からの取下げの申し出ございました。行いませんので、御了承ください。

それでは、田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） どうぞ。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） おはようございます。9番 田中幹男でございます。

今回、3点にわたり質問をさせていただきます。

1点目「災害時の避難順序について」であります。

今年も低気圧や台風の影響で、多くの災害が続いております。台風は海水温の上昇もあり、既に21号に達しております。

また、最近では記録的短時間大雨情報もあり、1時間、50ミリを超える猛烈な雨が各地で続いております。

最近、逃げ遅れで亡くなる人が、全国で相次いでおります。

そこで、明確な避難順序についてお聞きをしたいと思います。

2点目、南北線、郡山高田線の現状についてお聞きをいたします。

その後、斑鳩町長や郡山土木事務所との交渉は、どのように進展をしているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目、下水道事業の水洗化の問題についてであります。

公営住宅や改良住宅、平山マンションの水洗化は、どのように進めようとしているのかお聞きをしたいと思います。

西本町長の政策はおおかた賛成できるものの、この問題についてはなかなか進んでおらず、賛成することはできません。どうか、町長の大きなリーダーシップに期待をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

（田中議員 降壇）

議長（森田 瞳） はい。それでは、1番「災害時の避難順序について」答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

（吉村課長 登壇）

総務課長（吉村良昭） 総務課 吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

今年の7月6日に発生しました7月豪雨では、早期に避難勧告を発令し、また8月23日の台風20号の対応については、早い段階で避難所の開設を行い、明るいうちでの自主避難を周知したところでございます。

本町は、空振りを恐れず、できるだけ早く状況を判断し、避難準備、避難勧告等の発令をすることで、少しでも早く、住民の方の「安全・安心」を守っていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、自主避難者の人数は限られており、十分なものではございませんので、早期の自主避難を周知徹底していきたいと考えております。以上でございます。

（吉村課長 降壇）

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。この避難準備に始まって、避難勧告、避難指示とあるわけですがけれども、今、課長答弁のように、早めの避難体制を確立することは極めて重要だし、またそれが無駄になっても私はしょうがないと思います。それぐらいの体制を決めていかないと、手遅れになった場合にはもっと非難が来ますよ、間違いなく。

ですからね、その空振りを恐れずに、今後とも突き進んでいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長（森田 瞳） はい。続いて、「南北線の現状について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川産業建設課長。



(堀川産業建設課長 登壇)

産業建設課長（堀川雅央） それでは、田中議員の「南北線の現状について」お答えさせていただきます。

県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の斑鳩町高安地区への延伸につきましては、平成29年12月議会におきまして、増井前議員の一般質問に答弁させていただきました。

その後のことですが、平成30年1月29日に、当町の町長・議長、そして関係者一同、及び斑鳩町の町長とともに、郡山土木事務所長に対し、本件の要望を行っています。

また、平成30年4月21日に行われました、知事の県政報告会におきましても、議長より、本件について早期に実現していただくよう、知事に強く要望したところでもございます。

また、この4月で郡山土木事務所長が交代いたしましたので、去る8月22日に、当町の町長・議長、その他関係者一同と斑鳩町の町長・議長とともに、郡山土木事務所長に対し、本件の要望を再度行ったところでございます。

今後も引き続き、本件を県に対して強く要望してまいり、一日でも早い実現に向け働きかけていきたいと考えています。以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） はい。現状の道路では効果は半減だというふうに、私は思います。

線路以降の延長がどうしても必要だし、また安堵町内についても、あの一方通行も直していただきたいというふうに考えますので、どうか県との密接な交渉を今後とも続けていただきたいと思います。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。続いて、3番「下水道事業の水洗化について」答弁を求めます。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋上下水道課長。

(石橋上下水道課長 登壇)

上下水道課長(石橋史生) 改めまして、おはようございます。上下水道課 石橋でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

東安堵地域の現在の水洗化率は15.3%となっております。

現在、パンフレット等の配付等により、接続の啓発に努めているところでございます。

とりわけ、改良住宅につきましては、浄化槽が壊れた住宅につきましては、申請に基づき公共ますを設置し、下水道への切り替えを行っているところでございます。

毎年、同じことの繰り返しにはなりますが、今後につきましては、公共下水道への切り替えにつきまして、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

(石橋上下水道課長 降壇)

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(森田 瞳) 田中議員。

9番(田中幹男) 今の数字を聞いても、ほとんど進んでないのが現状だというふうに私は思います。

この調子だったら解決するまでに何年掛かるのか、今期中は恐らく無理でしょう、こんな調子でやっていたらね。4年経ってもできませんよ。

交渉する方は確かに大変な思いをされて、なく、解決はできないと思います。

しかし、この問題については、やっぱりね、大きな問題の一つであろうと思いますので、是非、町長のリーダーシップを大いに期待するところでありますので、どうかよろしくお願いいたします。町長の御意見をお願いしたいと思います。

町長(西本安博) はい。

議長(森田 瞳) はい。町長。

町長(西本安博) はい。自席から失礼いたします。

今、石橋課長が申し上げましたとおり、毎年、よく似たお話をさせていただいているとい

うことで、そのことについては大変反省をしているところでもございます。

私共も分析はいたしております。東安堵地区におきましては、総戸数が980戸。これは、改良を加え、その他戸建てのお家も含めてという、マンションも含めてということでございます。そのうちの、マンションと改良住宅、あるいはマンションとの総合計がおよそ420戸でございます。これが、一番問題となっているところでございます。

あと、戸建ての分で計算いたしましても40%、およそ40%ということで、低いことは低いんですが、数字はかなり底上げをしてくると思います。

それぞれの改良住宅、公営住宅、あるいはこの下水道が施工される前に建ちました集合住宅については、それぞれに事情がございますので、本当に一石二鳥にはいかないのは事実でございます。

しかし、私共も、この問題をいかに解決していくのかということ、既に我々の行政課題、大きな行政課題として町内でもうこれはまな板に乗せております。乗せれば乗せるほどいろんな問題が出てくるわけではございますが、しかしながらこの問題を解決していくということは、我々としても真剣に思っております。時間は掛かりますが、取組はしていきたいと思っておりますので、了解をしていただきたいと思っております。

あと、戸建てについては、もう今、石橋君が申しあげましたように、一軒一軒、水洗化に向けてやはり説明をしていくということ、このことが大事かなと思っておりますので、今後、そちらの方にも力を入れていきたいと思っておりますので、頑張ってもらいたいと思っております。以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） いろんな事情はあろうかと思っておりますけれども、是非とも、大きな問題ですので、強力なリーダーシップの下に進めていていただきたいと要望して質問を終わります。  
よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） はい。今、ちょっと私も関連でございますけれども、田中議員の仰ることも、これ、常々、いろいろとよく以前から仰っておりました。

それでね、今、2点あったんですね。戸別の部分の、マンション等の戸別の部分が、これが1点目。そして、小集落、公営住宅の加入についても、これも1点目。これ、別々に考えないといけない。私、そう思います。それで、マンション等の戸別の加入をしていただく、

いただかないということに関しては、これは上水道の、今、石橋上下水道課長の方で積極的に押し進めていただかないことにはいかん。これは、やはり上下水道の、私は担当の部分やと思うんです、これはね。これは、今までから交渉していただいている中で、雑談の中で、田中議員の方からも、いろいろと集約はしている中での加入ということになれば、大変なことやから減免措置も対応しながら、早く考えていったらどうかなというような意見も頂戴しておりました。そういうことも含めて、これは一日でも早く加入していただかんことにはいかんということで、私はそういうような理解をしております。

ただ、もう一点目の公営住宅、そしてまた小集落事業等については、これは要するに公の施設なんです。公のものが加入をしておらないというのは、これはもってのほかなんです。これは、どっちかというたら、現の人権同和対策課長の分野なんです。

だから、そこのことを分けながら進めていかないと、しっかりしたものができ上がりません。「君とこや僕とこや」ということでは、これ、一向に進まない。

これは、西本町長の、要するに発足以前の問題だったんです。だから、西本町長がそれ以後に取組をいただいているものの、なんら進展はしておらない。これが、今の現状なんです。

だから、そこのことは先ほど田中議員が仰ったように、町長の方から勇断をして、この勇断というのはどういう勇断ということか、私はちょっと疑問に残るんですけども、しっかりしたその体制を取っていかないと、これはできていかないと。私、こうしっかりと、こう思っておりますので、その勇断というのは、その体制を取るということは、いち早く体制を取っていくということが私は先決だと、こういうように理解いたしますので、ひとつ、このことも田中議員ともども、併せて、要望させていただきます。

田中議員、それでよろしいですか。

9番（田中幹男） はい、結構です。

議長（森田 瞳） はい。

9番（田中幹男） よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） これで、9番 田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続きまして、5番 島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。議席番号5番 島田正芳でございます。よろしくお願いいたします。

質問事項として、「笠目新家地区の下水道について」。

質問要旨、笠目新家地区の一部下水道は、勾配の関係で斑鳩町の下水道整備ができないと工事施工ができない状態ではありますが、事前協議は済んでいると聞いております。

また、当町の接続しようとする所の部分が、斑鳩町下水道課により工事が発注されたと、現在、聞いております。

1番 当町の当初概略設計図は、あるのですか。

2番 斑鳩町が工事発注をされたので、ペーパーロケーションにより概略設計図等を作れませんか。

3番 今後、どのように事業を進めていこうと考えておられますか。

4番 桃源田地区は、工事用進入路が一方のみで、どのように施工を考えておられますか。

現在、何らかの事情で工事ができなかった部分について、教えていただきたい。

1番 どうしても施工できない箇所と理由。

2番 許可をいただければできる箇所と理由。

今後、行政として、どのように対応していかれるのか。以上です。

（島田議員 降壇）

議長（森田 瞳） 1番「笠目新家地区の下水道について」答弁を求めます。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋上下水道課長。

(石橋上下水道課長 登壇)

上下水道課長(石橋史生) それでは、ただいまの島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、斑鳩町下水道課より、桃源団地方面につきましては、今年度、発注をされ、平成31年3月末日の竣工予定と伺っております。

また、斑鳩町の下水道工事施工図に基づき、安堵町の詳細設計図を作成し、現在、斑鳩町と施工協議を進めておりますと同時に、斑鳩町の水道事業も平成30、31年度の2ヵ年で水道更新工事を行われることから、工程の打合せを進めているところでございます。

当町といたしましても、当初の計画どおり、平成31、32年度施工を予定しております。

また、迂回路につきましても、借地できるよう、現在、土地の所有者と協議中でございます。

残事業につきましても、下水道管の布設ルートがない箇所、道路が狭く重機の搬入もできない箇所、また許可をいただければ施工可能な箇所、周辺の事情が変われば施工可能な場所等ございますが、仕分けを行いながら整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(石橋上下水道課長 降壇)

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。島田議員。

5番(島田正芳) ありがとうございました。

安堵町の詳細設計図が、今現在、でき上がっておるということで理解させていただきます。

そうしたならば、その詳細設計図を議会及び住民に公表していただけますか。

上下水道課長(石橋史生) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。水道課長。

上下水道課長(石橋史生) はい。自席より失礼いたします。

工事に関しましては、来年度、早々、工事を発注する予定でございます。詳細が決定次第、公表させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） 今、概略設計図やと理解していいんですか、今の段階では。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） はい。水道課長。

上下水道課長（石橋史生） ほぼ、設計の方は完了しかけております。

今、設計作成中ということでお願いいたします。はい。

議長（森田 瞳） 先ほどの意見と違うやんか。

いや、今、できておりますと言うたやん。

上下水道課長（石橋史生） はい、もちろんです。できておりますが、公表するまではちょっとまだ、  
工事の発注をしてからということで、お願いさせていただきたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。

5番（島田正芳） 最終、これで発注するという図面の段階で、その公表、発注までは短い期間かもしれませんが、地元住民、もちろん議会も含めて公表していただくわけにはいきませんか。  
やろか。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。課長。

上下水道課長（石橋史生） 具体的にと、させていただいたら、発注をかけたからの詳細な設計図につきましても、説明を公表させていただきます。

ただ、どこどこそこを工事するという、31年、32年、計画をしておりますその箇所につきましても、位置の説明等の公表は可能かとは考えております。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） はい。住民としてですね、どういう、細かいことは求めません。

ただ、今の段階でどういうルートというんか、知りたいということは、だけなんやと思いますねけども、そこら当たりを踏まえて、公表というのか、していただきたいと私は思っておりますねけど、どうですやろう。

議長（森田 瞳） はい。石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） どの辺までを、島田議員の方が考えておられるかということですねけども、公表できるところまで、何というんでしょう、可能なところまでは提示はさせていただけるとは思いますので、はい、よろしくお願いします。

5番（島田正芳） すみません。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） はい、すみません。

私は、もう概略の、ほんまのペーロケ、あるいはもう漫画でいいんですよ。それでも、こうなるよと、それでも知っていただけたら住民の方は、もう納得というか、御理解いただけたらと思うんです。それだけ、お願いいたします。

そしたら、もう次、行きます。

一応、斑鳩町が31年度3末で工事竣工ということで聞いておりますねけども、現在、安堵町、新家からの流入を考えて、もう工事を発注されておられると。工期も、そこまで取ってはるのかわかりませんが、今現在は、ますの位置、高さ、動かないものはあると思うんですねけども、そこらを踏まえて、当方、安堵町として、31年、32年の施工ということの考えですねけども、30年度補正予算でも組んで、前倒しで部分的に工事を進めるというようなことは考えられませんか。

議長（森田 瞳） はい。石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） はい。先ほども、ちょっと説明させていただきましたが、斑鳩町の方、水道の工事の方も2カ年で計画をされているようですので、その工事が終わってからって、



31年は、ダブってくるんですけども、今年度の工事が終わって、水道工事が、斑鳩町の方が目途がついて、うちが入らせていただくということになっておりますので、31年度4月からの工事発注には、させていただきたいかなと考えております。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） 確かに、斑鳩町の工事が施工が終わらないとできないということなんですけども、固定的なます、あるいは下水道の入口の高さ、もう変らないと思いますので、その手前で、安堵町、カットして安堵町が発注できるような体制に持っていくということではできませんか。

議長（森田 瞳） はい。課長。

上下水道課長（石橋史生） 先ほども説明させていただきましたけども、一応、工事予定としては、30年、31年度の計画でさせていただこうと考えておりますので、その辺、御理解の方、よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） 石橋課長、今、30年、31年と言うたけども。

上下水道課長（石橋史生） すみません。31、32年です。以上です。

議長（森田 瞳） 31、32年ですね。

上下水道課長（石橋史生） はい、そうです。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） はい、わかりました。そしたら、31年度の当初に工事をもって、田植えが終わってからのうんじゃなしに、4月1日からのときに、もう夏までに、部分完了にしかできないと思いますけども、そういう方向にも考えていただけませんか。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） 国への補助申請等もありますので、4月の早着という形で早々に申請をさせていただき、その許可が下りて、多分ですけども、ゴールデンウィーク明けぐらいからの発注になるかなと考えております。その辺、御理解の方、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） 31年、32年、一応完了をということで、32年度にはもう全部完了という考えで進めていかれるということですね。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） はい。一応、32年度末に完了して、すぐ供用を開始できるような体制を取っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） はい。31年度からしか、もう考えられないということで、理解してよろしいですか。

上下水道課長（石橋史生） はい、お願いします。

5番（島田正芳） はい。わかりました。

議長（森田 瞳） 今、ちょっと、31、今のを、もう一遍言うてください。

5番（島田正芳） 31年度からしか施工ができない。

議長（森田 瞳） しか・・・。

5番（島田正芳） できないという理解でよろしいですかと。

議長（森田 瞳） 完了も、31年度でということですか。

5番（島田正芳） いや、違う。施工です。それで、32年度でもう完了ということですね。

上下水道課長（石橋史生） はい。31年度、32年度で施工させていただいて、32年度末の完了を目指しておりますのでよろしくお願いいたします。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） すみません。そしたら、一応、理解したということで、はい。

議長（森田 瞳） そうですか。はい、わかりました。

5番（島田正芳） 予算の関係がありますので、申し訳ないですけど。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 石橋課長、ちょっと私も、この問題に深く、以前からお願いしていたもんやから。

31、32、2年掛かるということは、なぜ、31年。いや、ちょっと待って、それでね、2年間掛かって予算措置をして竣工は32年の、33年の4月や、3末や、2年度はな。

なんで、丸っきり2年間掛かるの。これ、斑鳩町にもしつかり言うて、それにために早期には、要するに着工してもらったやん、最近に至って。最近、着工してもらって、そこまで、なんでそれから丸2年掛かるの。

だから、住民の方々はそれを待っておられるんやから、だから少なくとも31年度、単年度でやりますって、ここで言い切らなあかへんがな。

1年間あるんやろう、あの工事は2年掛かるのか。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

上下水道課長（石橋史生） 迂回路等の関係もございまして・・・。

議長（森田 瞳） 今からやれや、今から。

上下水道課長（石橋史生） 今まだ、ちょっとこれ、協議交渉中でございますので、まず工事予定といたしましては、桃源の先、中の方を整理させていただいて、それで32年度に道路沿いの外側の方から通行止めをさせていただいて、施工を考えておりますので、約2年間、必要であると考えます。よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） はい。そしたら、島田議員、よろしいですか。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい。島田議員の質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） はい。続いて、2番 浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） おはようございます。議席番号2番 浅野でございます。

本日の質問事項、「社会的弱者等を支えるためのキャンペーン活動について」。

質問要旨、安堵町の町民憲章には、「お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう。」「すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう。」という標語が著され、一人一人が交流し合う、ほっと安堵できるまちづくりを目指しています。

1番、安堵町の社会的弱者と言われる方々と交流し、支えるために「オレンジリボン」や「オレンジリング」キャンペーン活動をされていますが、その効果についてお伺いします。

2番目、現在、国内でも「人を思いやり、支えるため」の多くの行動キャンペーンが創意工夫され、広がりを見せています。

例を挙げますと、「ヘルプマーク」のキャンペーン活動がありますが、今後、町内で取り

組まれる計画はありますか、お伺いたします。以上です。

(浅野議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。1番「社会的弱者等を支えるためのキャンペーン活動について」答弁を求めます。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。高永健康福祉課主幹。

(高永健康福祉課主幹 登壇)

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。それでは、ただいまの浅野議員の質問にお答します。

第1点目、まず、「オレンジリボン」の効果といたしましては、児童虐待の新規相談件数で見ますと、全国の相談件数は年々増加しております。

本町では、平成28年度4件、平成29年度3件でございました。

本町における児童虐待に関する相談案件は、近隣の方からの相談が半数以上を占め、地域の方々が子育て家庭を見守り、重症化する前に相談に繋がっております。

これも、オレンジリボンの効果であると考えております。

次に、「オレンジリング」の効果といたしましては、認知症サポーター養成講座後のアンケートにて、認知症への理解の深まりや自身の行動による住みよい社会づくりなど、意識向上意見が多くありました。

また、町内では地域の「いきいき百歳体操」開催日に認知症の方を御自宅へお誘いに行かれる地域もございます。

このような、声かけ活動、見守り活動、支え合い活動が生まれていることなどが、効果と考えております。

続きまして、第2点目「ヘルプマーク」の今後の計画についてでございます。

本町におきましては、今年度、これまでに2名の方に配付をいたしております。

今後は、より多くの方にヘルプマークの意味を知っていただき、行動へと繋げていただければ、定期的に広報やホームページにて周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(高永健康福祉課主幹 降壇)

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。浅野議員。

2番(浅野 勉) はい。ここに持ってきたんですけれども、8月30日付の読売新聞です。(浅野議員、新聞紙を示す。)

「児童虐待、最悪13万件」ということで、これは去年度の統計なんですけれども、それから比べますと、今、御説明がありましたように、安堵町における児童虐待の案件ですけれども、本当に少なく、この効果が出ているかなと、今、御報告をいただきました。

それでは、その効果に繋がっているような安堵町の具体的な活動をお伺いいたします。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。高永主幹。

健康福祉課主幹(高永聡子) はい。自席より失礼いたします。

「オレンジリボン」におきましては、本町では児童虐待のないまちづくりを目指し、毎年、地域サロンや産業フェスティバル、自主サークルの場等に出向き、啓発のために、参加者とともにリボンを作るなどを通して、オレンジリボンの普及・啓発を図っております。

また、乳幼児健診の際には、育児の悩みや不安、相談相手の有無の確認、児童虐待に関する認識等について、保護者との相談活動を継続しております。

また、「オレンジリング」につきましては、本町では、平成20年から開始し、現在まで、福祉保健センターでの講演会や地域サロン等におきまして、認知症サポーター養成講座を延べ16回開催し、町内に400名のサポーターが誕生しております。また、講座の開催や講師役を務めることのできる人材でもあるキャラバンメイトも13名誕生し、活躍していただいております。

今年度は、更に新規立ち上げの地域への養成講座も予定しております。以上でございます。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。私自身もその講座を受講させていただきまして、今現在、オレンジリボンとオレンジリングをいただいております。

この活動が、まず児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン、及び、また認知症を支える活動であるオレンジリング活動が、町内でただいま広がっているなということがわかりました。

次に、「ヘルプマーク」の取組について、お伺いいたします。

健康福祉課主幹（高永聡子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。高永主幹。

健康福祉課主幹（高永聡子） はい。自席より失礼いたします。

「ヘルプマーク」は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病などの、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方のほか、様々な障害のある方々や妊娠初期の方々などが、かばん等につけて、周囲に支援や配慮が必要であることを示すマークでございます。このようなマークでございます。（高永健康福祉課主幹、ヘルプマークキーホルダーを示す。）以上です。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま説明をいただきましたヘルプマーク、こういうマークなんですけれども。

（浅野議員、ヘルプマークキーホルダーを示す。）これは昨年度平成29年7月20日に、経済産業省によりJIS規格を受けて、案内用図記号に追加をされたということなんです。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人も外国人観光客向けにも認知できるマークとして、啓発活動が国内で広がっております。

「県民だより 奈良 9月号」の16ページにも、その掲載はございました。また、御覧ください。

人を思いやる活動の一環として、安堵町内の公共施設の表示にも、この啓発活動を広げていただくことをお願いしまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。これで、浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月14日、午前10時、開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

---

散 会

午前11時50分

---